

小学校・道徳の内容項目の解説

規則尊重・公德心

●小学校学習指導要領（平成20年3月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること		〔一般的な呼称例〕
低学年	(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。	規則尊重・公德心
中学年	(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。	規則尊重・公德心
高学年	(1) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。	公德心・規則尊重・権利義務

●解説

関連の説明	児童が生活する上で必要とされる社会規範を守るとともに、公德心を持ち、それらの精神を日々の生活の中に生かしていく児童を育てようとする内容項目である。主に、第3・4学年の4の(1)及び第5・6学年の4の(1)と深くかかわっている。
全体的な理解	児童が成長することは、同時に社会や集団の様々な規範を身に付けていくことでもある。まず、約束やきまりを守ることができるようにすることが必要である。その過程で公德心を養い、さらに、社会の法やきまりのもつ意義について考えとともにそれを遵守し、自他の権利を尊重するとともに義務を大切にすることをしっかりと身に付けるように指導する必要がある。規範意識を児童に育てるためには重要な内容項目であるといえる。
低学年	この段階においては、まだ自己中心性が強く、自分勝手な行動をとることが多い。このことを考慮して、身近な社会生活における出来事なども取り上げながら、約束やきまりをしっかりと守る態度を育てることが大切である。それとともに、公共物や公共の場所に意識を向けて、みんなで使う物など、具体的な物や場所を大切にする心から公德心がはぐくまれるよう指導することが大切である。
中学年	この段階においては、気の合う仲間の間できまりをつくり、自分たちで決めたことを大切にする傾向がある。そのような発達的特質を生かし、一般的な約束や社会のきまりについて理解し、それらを守るように指導していくことが大切である。さらに、公共物や公共の場所とのかかわりにおいても、みんなで使う物を大切にすることにとどまらず、社会生活の中で守るべき道徳としての公德を大切にすることにまで広げていく必要がある。
高学年	この段階においては、社会生活上のきまりや基本的なモラルなどの倫理観を育成する観点から、児童が法やきまりの意義を理解し、遵法の精神をもつところまで高めていく必要がある。また、それとともに、他人の権利を尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、義務を遂行せず、権利ばかりを主張しては社会は維持できないことについても考えを深め、義務を大切に、自分に課された義務をしっかりと果たす態度を育成することも重要である。

文部科学省「小学校学習指導要領解説・道徳編」（平成20年8月）より

■参考：中学校学習指導要領（平成20年3月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること		〔一般的な呼称例〕
(1)	法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。	法の遵守・権利義務
(2)	公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。	公德心・社会連帯